

日本共産党

こんにちはは 市会議員
南畑さち代 です

No. 73
2017・3・29
連絡先
453-7758

議会報告
2月報

土砂災害などが懸念される メガソーラー建設計画は止めるべき！

六十谷駅近くの千手川を挟んで両側にメガソーラーの建設計画があります。西側は県の環境影響調査の対象面積(75ヘクタール)からわずかに小さい74・3ヘクタール(六十谷・直川・園部地域)。東側には132ヘクタール(直川・府中地域)で環境影響調査の対象となっており、合わせて甲子園球場の53倍という巨大なものです。下方に住宅地が広がり土砂災害特別警戒区域等に指定されている地域があります。森林伐採等による保水力の低下で土砂災害の危険性等が懸念されることから質問しました。

質問 六十谷・直川・園部地域への建設計画についても、隣り合う山中への計画であることから環境影響調査の対象とするよう県に意見を言うべきではないか。

答弁 府中・直川地域への計画については環境影響評価の方法書について環境保全の見地から、六十谷・直川・園部地域への計画については林地開発の事前協議に関する意見を県に提出している。

質問 自然環境、市民生活を守ることをどう考えるのか。

答弁 林地開発の許可申請があった時は、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全の4つ観点から知事へ意見を述べている。

質問 メガソーラー建設計画に対する認識と方向性、今回の計画に対する

受け止めはどうか。
答弁 国として再生可能エネルギーの導入を進めており、自治体としても配慮していく必要がある。今回の計画は、環境面にも十分配慮した上で進められるべきである。



質問 長野県上田市では要綱をつくり事業主の責務として「防災の観点から十分に配慮し、開発行為に起因して災害発生を助長することが予想される区域については、開発区域として選定しないよう配慮しなければならぬ」(2016年1月1日施行)としている。和歌山市としても規制などを検討するプロジェクトチームをつくるべきではないか。
答弁 県が適切に対応しているので現時点では市独自の規制を検討する必要はない。市として、市民の命と安全を守ることを最優先に考えることは当然

であり、現在も局横断的に情報を共有し、協議するなど連携して対応している。

質問 景観ガイドラインではどういう対応になるのか。その対応は事業者単位か。

答弁 対応は届出される事業者単位で、十分な配慮を求めるためにも、出来るだけ早期の事前協議及び周辺住民への周知、理解に努めるよう事業者に協力を求めていく。

質問 私はこの計画は止めるべきだと思いが、市長はどう思うのか。

市長答弁 発電所設置のための林地開発により災害等が引き起こされるようなことがあってはならない。今後、市民の命最優先に、林地開発許可申請に対する関係市町村長の意見として、これらの点を中心に申し入れていく。
★市民の命最優先というのなら、この計画は止めるべきです。今後さらに住民の皆さんの声を反映させることや学習会の取り組みを進めていきます。



日本共産党 和歌山市議員
南畑 さち代

精神障害児者も 重症医療の対象に！

和歌山市では、精神障害児者の医療費が重症心身障害児者医療費制度（65歳迄の障害者1、2級の方は入院・通院は無料、3級入院のみ無料）の対象外となっていることから格差是正を求めました。

質問

現在、県下の実施自治体は7自治体（海南市、岩出市、紀美野町、みなべ町、串本町、古座川町、紀の川市）となっている。市として格差解消に向け最大限努力すべきだ。また、若年性認知症の方も精神障害者の対象であり、年金の受給が出来る。初診が

専門病院とは限らず、経済的に苦しい生活を余儀なくされた方がいる。介護関係者や障害者支援関係者など広く周知をし、経済的に苦しむ方のないよう取り組んでもらいたい。

答弁

「精神障害児者が市の重度心身障害児者医療費助成制度の対象外であり、身体障害者や知的障害者と比較して、格差があると認識している。制度の拡充を県に要望したい」と従来の答弁を繰り返す。周知については「今後も関係機関と連携を図り周知に努める」と答弁しました。

IR(統合型リゾート)の誘致は撤回を！

森下佐知子議員は、3月3日の代表質問で、カジノ誘致などで市長の姿勢をただしました。

IRはカジノを含み、刑法で禁じられているギャンブルであることから、①市長の方針である「子育て環境日本一」や「3大学構想」には相容れないのではないか。②実施法は公益性の担保などハードル

が高く、現実性に乏しいのではないか。③市が自ら行ったアンケートの回答で反対が賛成を上回っており市民の懸念は根強い。ことなどを挙げ、撤回をもとめました。

市長は、①外国人に限る施設なのでギャンブル依存は問題ない。子育て環境にも影響はない。②実施法は1年の間に付帯決議を加味した内容で

山口産、建設許可が伸びない

業者は、3月6日、市長に

対し「和歌山市産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に基づく説明会に関する意見に対する回答書」及び「要望書」を提出しました。3月15日の厚生委員会の資料で明らかになりました。回答書では、「事業概要の説明責任を果たした。速やかに条例を終え、本申請をしたい」としています。

要望書は、「早急に同条例に基づく指導又は助言（第11条）もしくは生活環境の維持及び向上に関する協定の締結（第12条）の可否をご検討の

上、ご指摘下さい。これらの必要がなければ、速やかに申請をさせて頂きます」というものです。厚生委員会の中で

共産党議員の質問に対し、市長は「紛争予防条例第11条市長による指導又は助言」について「住民の意見を十分に考慮し」とあることから自治会からの意見が出されることを踏まえる」としました。連合自治会は市に対し、「業者は説明責任を果たしていない。仮に申請が出されても不許可の判断をしてもらいたい」との要望書を提出するそうです。市として住民の皆さんの意見

無料生活法律相談

日時：4月 5日(水)
4月19日(水)
午後6時～7時
会場：河西診療所組合員ホール
申込：南畑幸代まで

無料生活相談

日時：毎週木曜日
午前10時～12時
(電話での相談は常時行っています)
会場：南畑幸代生活相談所
TEL 453-3418
453-7758(自宅)
和歌山市善明寺411-4

相談実施中は看板を出しています

お問い合わせは南畑幸代まで
435-1113 (日本共産党市議団直通)

1月～2月の生活相談件数

生活保護	12件	医療関係	4件
国保	4件	介護	1件
DV	1件	下水	1件
空き家	1件	法律関係	1件
交通問題	1件		

お花見のお知らせ

4月8日(土) 正午～
善明寺さくら公園
大人1000円
(ドリンク付)
小人 500円
申込み 453-7758 (南畑)



が十分反映された指導・助言をすることが求められています。同時に、反対運動が新たな局面を迎えています。私も住民の皆さんに連帯し、全力で取り組んでいく決意です。

